様式第１号（第２条関係）

年　　月　　日

宇土市長　様

施設等利用費請求書

（私立幼稚園（新制度移行園除く。）、国立大学附属幼稚園及び特別支援学校幼稚部）

（請求期間：　　　　年　　月～　　　　年　　月利用分）

　私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定により、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払の振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

１　申請者と認定こどもが宇土市内に居住していることを宇土市が住民基本台帳で確認すること。

２　実際に利用していることを、宇土市が対象施設に確認すること。

３　利用料の支払状況を、宇土市が対象施設に確認すること。

４　課税状況を宇土市が確認すること。

１　施設等利用給付認定保護者（請求者）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 認定子どもとの続柄 | |  |
| 氏名 | 印 | 現住所 | 〒　　　－  Tel： | |

　※償還払の振込先口座は、上記請求者のものに限られます。

２　認定子ども（認定子どもごとに申請してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 認定種別  （法第３０条の４） | | □第１号　□第２号  □第３号 |
| 氏名 |  | 認定番号 |  | |
| 生年月日 | 年　　月　　日 | 請求期間の住所 | □現住所のとおり  □転入した。　□転出した。 | |
| 上記で転入又は転出に該当した場合は、  転入・転出日 | | | 年　　月　　日 | |

３　在籍する幼稚園等について

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | 所在地（市外の場合のみ記入） | 〒　　　－  Tel： |
| 幼稚園等  名称 |  | |
| 契約している利用料（いずれかにレ点及び金額を記入ください。）※１ | | □月額　　　 円　□日額　　　 円　□時間　 　　　円 | | |
| 請求期間中の在席状況 | | | □期間中在籍　□途中入園　□途中退園 | |
| 上記で途中入園又は途中退園に該当した場合は、その年月日 | | | 年　　月　　日 | |

※　利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレ点を記入し、算定した月額相当分を記入してください。

４　償還払の振込先

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 預金種目 | □普通　　□当座 | | | | | | |
| 銀行・金庫　　　　本店・支店  農協・組合　　　支所・出張所 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| （カタカナ）  口座名義 |  | | | | | | |

　※やむを得ない理由により、口座名義が請求者と異なる場合は、本市指定の委任状を提出してください。

５　私立幼稚園（新制度移行園除く。）、国立大学附属幼稚園及び特別支援学校幼稚部の施設等利用費の償還払請求

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①今年度分の入園料を支払った場合に記入 | | | 入園年月日（　　年　月　日）　入園料（　　　　　　　円） | | | |
| 利用年月 | ②今年度分の支払った入園料の月額換算額  （②＝①／１２）  ※１※２ | ③支払った月額合計利  用料（保育料）  ※１※３ | | ④支払額合計  （②＋③） | ⑤月額上限額  ※４ | 請求額  （④と⑤を比較して低い額） |
| 年　　月 | 円 | 円 | | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | | 円 | 円 | 円 |
| 年　　月 | 円 | 円 | | 円 | 円 | 円 |

　※１　記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類として、特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書（様式第２号）及び特定子ども・子育て支援提供証明書（様式第３号）を添付してください。

※２　途中入退園の場合は、１２ではなく当該年度の在籍月数で除してください（１０円未満の端数切捨て）。

※３　利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください（１０円未満の端数がある場合は切捨て）。

　※４　月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日開所日数÷その月の平日開所日数、月途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日開所日数÷その月の平日開所日数としてください。

　　　（月額上限額：２５，７００円、国立大学附属幼稚園は８，７００円、国立大学附属特別支援学校は４００円）